資料２

小金井市立図書館基本計画　図書館評価（案）

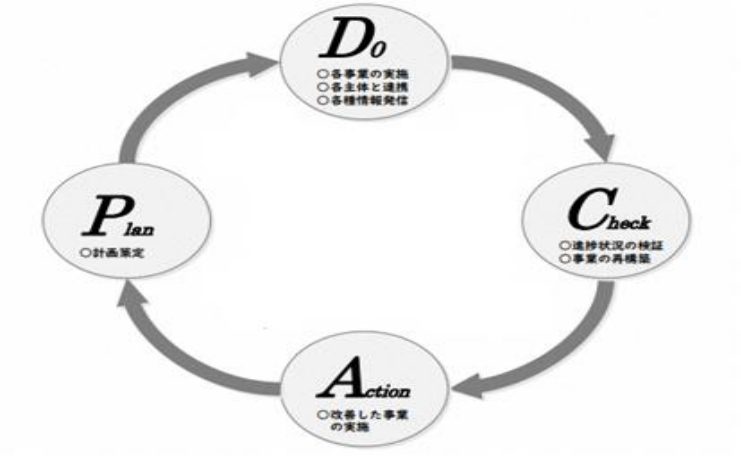
（評価対象：令和７年度事業）

令和8年10月28日
小金井市立図書館

評価の目的

小金井市立図書館では、「小金井市立図書館基本計画」に従い施策を展開し、各種事業の推進に努めています。この図書館評価は、（図書館法（昭和25年法律第118号）第７条の３）の規定に基づき、その取組目標【Plan】にもとづく事業の結果【Do】を分析・評価【Check】し、次年度以降の実施・改善【Action】につなげるものです。評価結果は公表し、市民に開かれた図書館運営を図ることで、上記計画に掲げる目指す図書館像「人と地域のための　いちばんみぢかな『知の拠点』」の実現を図ります。

※　図書館が関係する評価には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）」第２６条の評価と「小金井市生涯学習推進計画」の評価があります。これらは、「第５次小金井市生涯学習推進計画」で定める施策について、図書館だけではなく、それに関係する複数の担当部署の進捗状況を包括的に評価するものです。



評価方法

第一次評価を図書館、第二次評価を小金井市図書館協議会が行います。

年度ごとの図書館評価では、「小金井市立図書館基本計画の評価の体系図」（2ページ）に基づき、４つの基本方針ごとに事業の実施状況を把握するとともに、定性的な評価も加え、目指す状態（成果）にどれだけ近づいたかを総合的に評価しています。

また、次期計画策定時には、５年間の施策・事業展開を踏まえて基礎調査を実施し、本市の図書館利用率、満足度、事業・サービスの認知度を把握することで、図書館の運営・サービスがどの程度向上したのか、最終的な成果を評価します。

小金井市立図書館基本計画の評価の体系図

事業の結果	事業の方向性に対する成果 （事業実施により期待される状態）	施策の成果 （事業実施から一定期間後に期待される状態）	基本方針に対する成果 （施策の成果から一定期間後に期待される状態）	最終成果 （最終的に目指す状態）
年度ごとに実施する各事業・サービス及びその結果	安全・安心に利用できる施設環境の整備（1-1-1） 誰もが利用しやすい施設環境の整備（1-1-2） 地理的・時間的制約を超えたサービス提供検討（1-1-3） 様々な媒体による積極的な情報発信（1-2-1） ICT活用と今後の在り方の検討（1-3-1）	◆図書館が利用しやすくなったと感じる市民が増える（施策1-1） ◆市民の図書館情報への接触頻度が高まる（施策1-2） ◆サービスの利便性が高まる、サービスが効率化する（施策1-3）	誰もが利用しやすい図書館（基本方針１）	人と地域のための いちばんみぢかな「知の拠点」（目指す図書館像） ◆市民が、図書館をみぢかな存在だと感じている。 ◆図書館を通じて、知的好奇心や読書を楽しむ気持ちが満たされる市民が増加する。 ◆図書館を介した活動により、市民・事業者・各種団体・学校等の交流が活発化する。 ◆市民から、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも利用できる図書館と評価される。
年度ごとに実施する各事業・サービス及びその結果	子どもが図書館に親しみ、読書を楽しむ事業の実施（2-1-1） 子どもの読書の幅が広がるような支援（2-1-2） YA世代向けのコーナーやイベント等の充実（2-1-3） 知的好奇心の充足・新たな発見の機会の提供（2-2-1） ハンディキャップ・サービスの拡充（2-3-1）	◆読書を楽しみ、図書館を利用する子どもが増える（施策2-1） ◆読書を楽しむ市民が増える（施策2-2、2-3）	読書の楽しみと喜びを広げる図書館（基本方針２）	
年度ごとに実施する各事業・サービス及びその結果	地域活動団体・機関等との協働での地域活性化（3-1-1） 図書館サポーターとの図書館事業の推進（3-2-1） 図書館登録団体への活動の場の提供（3-2-2） 図書館サービス等に関する市民との意見交換（3-3-1）	◆地域の団体等の図書館利用が増える、市民が資料に触れる機会が増える（施策3-1） ◆図書館で活動・活躍する市民が増える（施策3-2） ◆市民のニーズに合ったサービスが提供される（施策3-3）	地域に役立ち、地域とともに歩む図書館（基本方針３）	
年度ごとに実施する各事業・サービス及びその結果	魅力ある資料の充実（4-1-1） 電子書籍の充実（4-1-2） 調べる・知る・学ぶための資料の充実（4-2-1） レファレンス・サービスの充実（4-2-2） 図書館スタッフの専門性向上（4-2-3） 地域学習に役立つ資料の充実（4-3-1） 小金井に関する地域資料・行政資料の充実（4-3-2）	◆図書館が提供する資料に魅力を感じる市民が増える（施策4-1） ◆図書館で調べる、知る、学ぶ市民が増える（施策4-2） ◆小金井の文化・歴史に対する市民の関心が高まる（施策4-3）	知る権利、学ぶ権利を守る図書館（基本方針４）	
			令和４年度～７年度の評価対象	令和８年度の評価対象

基本方針１　誰もが利用しやすい図書館

内容	図書館は、誰もが安心して施設を利用できるよう、図書館サービスを身近に感じられるよう、環境の整備を行います。また、図書館サービスが広く市民に認知されるよう、広報を行います。

取組目標【Plan】

施策1-1　誰もが利用しやすい施設とサービスの環境づくり

	令和７年度　取組目標【Plan】
1-1-1 安全・安心に利用できる施設環境を整えます 1-1-2 誰もが利用しやすい施設環境を整えます 1-1-3 地理的・時間的制約により図書館施設の利用が難しい市民に対して、サービスの提供方法を検討します	★市内にゆかりがある作家コーナーを設けることにより、魅力を伝え、次世代への継承を行います。 ★書架の見出しサインのユニバーサルデザインフォントへの変更は、全館で順次取り入れます。 ●本館２階書架のレイアウトを変更し、利用しやすいレイアウトに変更します。 ●本館１階の開館時間を１９時まで拡大したので、その周知を行います。また、緑分室の開館時間を１９時までとし、休館日を第１・３火曜日に変更することで、開館日・開館時間の周知を行います。 ●誰もが安全・安心に利用できるよう施設環境を整えます。 ★システム更新に向けて、新機能を追加するとともに安定的な稼働ができるよう検討を行います。

施策1-2　市民に届く広報活動

	令和７年度　取組目標【Plan】
1-2-1 様々な媒体を活用し、市民に届く積極的な情報発信を行います	★ＹＡ（中学生・高校生）を対象におすすめ本リストの作成を行います。 ●図書館ホームページ、X（旧Twitter）、図書館だより等を活用し、多角的な情報発信を行います。

施策1-3　ICTを活用した図書館サービスの充実

	令和７年度　取組目標【Plan】
1-3-1 図書館サービスの向上につながるICT活用と今後の在り方の検討を図ります	☆Wi-Fi環境の整備に向けた検討を行います。 ●図書館サービスのICT活用等を検討・研究します。

凡例　☆＝新規重点取組事業　★＝継続重点取組事業　○＝新規事業　●＝継続事業

主な事業の結果【Do】

施策1-1　期待される成果：図書館が利用しやすくなったと感じる市民が増える

1-1-1 安全・安心に利用できる施設環境の整備	★本館２階児童室書架のレイアウト変更 ●ブックポスト1台の入替 ●館内防災訓練（本、東、緑、北） ●図書除菌機を継続設置（本、東、緑、北） ●館内照明を全てLED照明に変更（本、東、緑、北、西）
1-1-2 誰もが利用しやすい施設環境の整備	●本館１階書架見出しサインをユニバーサルデザインフォントへ変更 ●コミュニケーションボード、筆談ボード等の設置（本、東、緑、北、西） ●図書館の利用案内の外国語版（英語、中国語）をユニバーサルフォントで作成
1-1-3 地理的・時間的制約を超えたサービスの提供検討	★来館が困難な利用者への宅配サービス拡大の検討

施策1-2　期待される成果：市民の図書館情報への接触頻度が増える

1-2-1 様々な媒体による積極的な情報発信	★ＹＡ（中学生・高校生）向けリストを作成し各館で配布（名称「おすすめ本リスト」） ●各館のイベント周知及びテーマ展示について、図書館HPとX（旧Twitter）で広報 ●「図書館だより」発行（本4回） ●YA世代向け広報誌発行（北4回） ●「ひがしちょう空間」発行（東4回） ●「きたまち空間」発行（北4回） ●「みどりちょう空間」発行（緑4回）

施策1-3　期待される成果：サービスの利便性が高まる、サービスが効率化する

1-3-1 ICT活用と今後の在り方の検討	☆ICT活用の一環として、本館へのWi-Fi整備の検討 ●学級文庫の貸出し申込をLogoフォーム環境で受付（本） ●オンラインイベント「えんむすオンライン読書会」及び「デスカフェ絵本読書会」を実施（北）

凡例1　☆＝新規重点取組事業　★＝継続重点取組事業　○＝新規事業　●＝継続事業

凡例2 「本」＝本館 「東」＝東分室 「緑」＝緑分室 「北」＝貫井北分室 「西」＝西之台会館図書室

基本方針1に対する成果の分析・一次評価【Check】

B	A：基本方針に対しての成果があった。 B：基本方針に対しての成果は一部分であった。 C：基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

・本館２階書架のレイアウト変更をしたことにより、利用しやすく、安全・安心に利用できる環境が整備できた。
・本館１階入り口に市内にゆかりがある作家コーナーを設けたことにより、利用者が身近に感じることができ利用しやすくなった。また、魅力を伝え次世代への継承の一助になった。
・本館の開館時間を１９時まで（１階一般室）としたことにより、利用者の利便性が向上しているので、今後も周知を行っていく。
・緑分室の開館日・開館時間の拡大に対しては、利用者からも概ね好評を得ることができ、利便性の向上にも資することができている。
・「おすすめ本」リストは子どもの成長段階に合わせた本選びの参考となるよう、年齢層を分けて作成したことにより、利用しやすくなった。
・図書館の活動を周知するため、図書館だより、Ｘやホームページ等で図書館から積極的に情報を発信したことにより、市民からの問い合わせがあり一定の周知ができた。これかも一人でも多く方に利用していだけるよう図書館広報に努めていく。
・図書館システム更新に向け、システム及び関連システム環境の構築及び導入に関して整備を行うため、システム等更新に係るプロポーザル等を実施した。また、新たな機能の追加や安定的な稼働ができるようシステム業者と協議を行った。
・Wi-Fi環境の整備を本館で実施するため、設置業者と協議を行いながら、次年度設置に向け準備を行った。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

・誰もが安全・安心に利用できるよう施設環境の整備を継続していく。
・市内にゆかりがある作家コーナーを設けることにより、魅力を伝え次世代への継承するための展示スペースを拡大する。
・利用者から要望のあったWi-Fi環境の整備を本館で実施する。なお、未整備の分室については、利用者の要望等も踏まえながら検討する。また、Wi-Fi設置に合わせてコンセントの設置場所等についても検討する。
・「おすすめ本」リストの作成は、子どもの成長段階に合わせた本選びができるよう作成する。
・令和８年度末をもって計画期間が終了する「図書館基本計画」を策定する。

図書館協議会による意見【基本方針１について】

【近松委員】
・誰もが安全・安心に利用できるよう施設環境の整備を継続していく。→　本館のトイレが、使いにくいです。図書館に行くときは、トイレに行きたくならないか、緊張しながら利用しています。
・小金井市にゆかりのある作家のコーナーですが、例えば、スタジオ・ジブリは東小金井駅近くにあるから、その近くにある緑分館がコーナーを作る、などのように分担しているようですが、「近くの図書館」とこだわらなくていいのでは？　緑分館をりようしない利用者は、ずっとスタジオ・ジブリが小金井にあることに気づかないかもしれません。資料をそろえるのは大変だと思うので、小さいコーナーでいいから、「スタジオ・ジブリは小金井にあるよ。」と示してほしいです。

【二宮委員】
基本方針1に対する一次評価は、適切と考えます。
・開館時間の延長は、運営側の負担は大きいとは存じますが、利用者の利便性が非常に向上する取り組みと考えます。折角の運営も、利用者に認識されなければ効果は限定的です。市報にも掲載されておられましたが、引き続き利用者に定期的に周知いただきたいと思います。
・「おすすめ本」リストの作成は、すでに検討・実施されているかもしれませんが、大人目線の選定にとどまらず、子どもの人気・投票なども加味し、子どもが真に喜ぶ本を選ばれてはいかがでしょうか。リストを見て本を借りた子どもが、読書の楽しみを実感できることが大事だと思います。

【武井委員】
＊　本館２Ｆ レイアウト変更について
　９月１６日現在、初めて有名な絵本を求めて2階へ。来館者がいないのでスタッフに尋ねる。「右側の畳の部屋」の案内があったが見つけられなっかつた。私はタイトルで探したが、画家名でならべてあるとのこと。
　有名な絵本は題名か作者でならべると利用者は便利。谷川俊太郎作のもこもこもこは画家名で捜すのは
　難しいと思う。有名な絵本は題名だけで並べるコーナーがあると便利だと思う
　E28の説明を尋ねたが、利用者の意見を聞きたいと思う。
　幼い子供連れの利用者にとって、絵本はかさばるので、本を選ぶ際の利用者の感想を聞きたい。
＊　市のミーティングで宮本輝 「よきときを思う」、木内昇 「カタバミ」に小金井市が舞台なので、図書館での紹介を
　提案、小金井市在住の木内さんの講演会や小金井市のどこが舞台か等々口頭で伝えた。（3回）
　追悼コーナーを設けることによって、検索機で作者のあまり知られていない作品をみつける機会があった。
　東野圭吾、岸恵子両氏の絵本
　来館困難な利用者へのサービスはいろいろ考えて欲しい

【伊丹委員】
概ね良好な方向であると思考するが現在はどこの会社や団体でもICTの活用を常時使っており、一方、現政府においても、高市首相は記者のブラ下がりインタビュー等は極端に回数が減っている一方、X （旧ツイッター） での発言は従来の首相には見られないぐらい積極的に発表している。
小金井図書館について立派なHP（ホームページ）があり、それぞれ公民館施設、図書館のイベント等、常に公表している感じである。
私個人の考えはHPと謂えども立派な物があれば良いというものではなく、主催者.側からのアクションが非常に大切である。
私事ではあるが15年間に亘り、写真だけのHP（G Photo Gallery）を毎月末更新し私の知りえる範囲ではあるが毎月末に「定期便」と称してEメールを約300名ぐらいに発信している。（中には迷惑メールと感じてる方もいると思う。）
小金井図書館についてもイベントのお知らせ等はHP上記載されているがそのニュースを一般市民に早く伝達するか今後の検討材料と思われる。

【伊東委員】
・ICTの推進に関し、今年度の計画目標に対し、何%程度達成できたかを示すべき。
・ICT環境の整備に関し、本館だけでなくすべての分室も含め、全図書館へのWi-Fi環境整備計画を作成し、公表すべきではないか。

図書館協議会による意見【基本方針１について】

【大串会長】
施策1-3に関連して
　Wi-Fiの整備は、整備するというところにとどまらず、それらをどのように使って欲しいかも、案内すると良いと思います。単に、便利になったということだけではなく、図書館は、図書資料などがあり、Wi-Fiを使った検索でわかることとを組み合わせて活用してもらうという視点をもって、案内すると良いと思います。
例えば、各種図書館、特に地域の大学図書館や都立図書館、近隣の公共図書館、都内の専門図書館、国立国会図書館などの所蔵資料やデジタル化された資料が検索でき、閲覧出来るものもありますし、小金井の図書館を通じて借りることもできます。（時間がかかるところが多いのは残念ですが。鳥取県のように県立図書館が仲介もして、翌日、翌々日配送ということになるといいのですが。山梨県は県立の資料は原則翌日配送です。）あるいは直接行って閲覧する、なども案内できるようにしておきたい。
　デジタル化された資料では、例えば、統計では、世界、国、東京都、都内市町村とそれぞれに分かります。これらは図書館が案内しないと、一般の市民にはなかなか分からない。身近な地形図、ハザードマップ、航空写真なども同様で、図書館にくればいろいろなことが分かると言うことを、こうした案内を通して、知ってもらうことにもなります。
　また、一部、動画、音源も閲覧できます。すでにやっているかも知れませんが、これらも公的な機関、図書館、博物館を中心に案内すると良いでしょう。
p5　市内ゆかりの作家コーナーを設けるの、とても良いことだと思います。さらに、図書館として、次のようなことも検討してみてはどうかと思います。
　作家コーナーを設けるだけなく、さらに市内に関係のある記述があれば、それらを紹介する、できれば、市内案内ルートを作って、文学散歩などへ発展させることも考えたい。「文学散歩」は、図書館ならではの視点も盛り込んで、楽しいものにしていきたい。（従来のものは、面白くない。最近もある図書館関係の雑誌で特集があったが……。）
　図書館なので、調べるということにも視野を広げて、作品の中に出てくる地域に関係するものがあれば、紹介して、細々したもの、お店や、商品、なども視野に入れ、漫画で盛んな聖地巡礼ののりも織り込んでみるのも良いと思います。
　なお、漫画や映画なども、小金井に関連したものがあれば、同様に紹介すると良いと思います。

【林委員】
1-3-1
　ICT活用と今後の在り方の検討
➡子供達から高齢者まで、現代社会は電子書籍をはじめ、デジタル媒体が増加しており、それらを使えるかどうかは大きな情報格差を生む原因になると考えられます。図書館では、電子書籍の使い方などについて年代別を対象としたセミナーの開催を行ってはいかがでしょうか。小学校低学年対象ならば放課後の時間帯、高齢者ならば午前中の時間帯、ビジネスマン向けには夕刻以降や土日の時間帯等、利用者のニーズにあった時間帯を設定し、誰もが参加しやすいセミナーの運用（例えば事前申し込みは不要等）を検討されてはいかがでしょうか。2026年6月10日、紙とデジタルそれぞれの良さを生かした教科書づくりを可能とする「学校教育法等の一部を改正する法律案」が参議院本会議で可決され、成立しましたので、今後、子供達には一層のデジタルリテラシーが求められるようになると考えます。また、高齢化が進む現在において、高齢者の中にも電子書籍を使いたいといった要望も増えると考えます。

【清水委員】
・電子図書館のさらなる活用、ICT端末の利用など、利用者からのWi-Fi環境の整備にたいする要望は高いと思われます。本館、各分室ともにWi-Fi環境の整備は、さらに進める必要があると思われます。
・図書館システムの更新により、さらなる利便性の向上を期待します。

基本方針２　読書の楽しみと喜びを広げる図書館

内容	読書には、別の世界をのぞいたり、疑似体験や新たな発見、生活に役立つ知識の習得、読後感の共有や、趣味や興味の広がり等、その楽しみ方や醍醐味は無限と言えます。図書館では、あらゆる人が読書の楽しみを体験できるよう努めます。

取組目標【Plan】

施策2-1　子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実

	令和７年度　取組目標【Plan】
2-1-1 図書館に親しんでもらい、読書を楽しんでもらうための事業・イベントを開催します 2-1-2 学校等への図書の団体貸出等を通して、幅広い資料に触れてもらい読書の幅が広がるように支援します 2-1-3 ヤングアダルト（YA）世代（注）向けのコーナーやイベント等の充実を図ります	★図書館を身近に感じてもらえるよう、乳幼児から参加できるおはなし会やイベント、児童・生徒を対象としたテーマ展示を行います。 ☆乳幼児と保護者向けのおはなし会「ととけっこうのおへや」の開催方法を見直します。 ●図書館の利用啓発のため、市立小学校の１年生を対象とした学校訪問活動を行います。 ●子どもと関わりのある団体を対象に団体貸出を行います。 ★「こがねい電子図書館」の利用を促進するため市内の中学校生徒にIDの配布を行います。 ★電子図書館利用の拡大について検討を行います。 ●図書館を身近に感じてもらえるよう、YA世代を対象としたテーマ展示を行います。 ●YAサポーターと協力・連携をしてイベント等を行います。

施策2-2　人生100年時代の多種多様な学びの支援

	令和７年度　取組目標【Plan】
2-2-1 多様な年代が、知的好奇心を満たし、新たな発見を得られるよう働きかけます	★図書館を身近に感じてもらえるよう、幅広い世代を対象としたテーマ展示、一般向けの講座やイベント等を行います。

施策2-3　特別な配慮が必要な人への支援の充実

	令和７年度　取組目標【Plan】
2-3-1 ハンディキャップ・サービスの拡充を図ります	★ハンディキャップ・サービスの周知のため、広報活動の拡充を検討します。 ●点訳・音訳資料を図書館サポーター（ボランティア）の協力を得ながら、資料の作成を行います。 ●対面朗読、宅配サービスを行います。

凡例　☆＝新規重点取組事業　★＝継続重点取組事業　○＝新規事業　●＝継続事業

（注）ヤングアダルト（YA）世代＝主に中学生・高校生を中心とした世代を指します。

主な事業の結果【Do】	
施策2-1　期待される成果：読書を楽しみ、図書館を利用する子どもが増える	
2-1-1 子どもが図書館に親しみ、読書を楽しむ事業の実施	★乳幼児おはなし会の実施（本21回319人、東3回31人） ★おはなし会（本45回388人、東3回31人、緑13回105人、北35回304人） ★乳幼児（0歳～5歳）向けイベントの実施（東1回15人） ★子ども向けイベントの実施（小学生以上及び家族向けイベントを含む） （本5回119人、東2回21人、北8回458人、緑7回75人） ★児童向けテーマ展示の実施（本25回、東7回、緑18回、北21回、西6回） ●学校訪問(市立小学校の１年生対象）（9校、1,011人） ●図書館見学（本27人、北191人）
2-1-2 子どもの読書の幅が広がるような支援	★電子図書館における市立中学校全生徒へのID付与及び読み放題パックの導入 ●団体貸出（216団体、24,302冊うち、調べ学習支援20回） ●外国語の絵本及び児童書の購入（全館48冊） ●ハンディキャップのある子ども向けの図書の購入（全館12冊） 〇本館２階にコミックコーナーを設置
2-1-3 YA世代向けのコーナーやイベント等の充実	●YA向けテーマ展示の実施（本8回、東2回、緑4回、北10回） ●職場体験等受入れ（中高生）（本、東、緑、北） ●YA（中高生）向けイベントの実施（北1回9人） ●YA（中高生）サポーターとの交流（北）
施策2-2　期待される成果：読書を楽しむ市民が増える	
2-2-1 知的好奇心の充足・新たな発見の機会の提供	★一般向けテーマ展示の実施（本23回、東7回、緑17回、北42回、西12回） ★一般向けイベントの実施(大学生以上及び全年齢対象を含む）（本1回36人、東2回21人、緑3回54人、北41回343人）　うち、オンラインイベントは、北の「えんむす読書会」及び「デスカフェ絵本読書会」で実施 ●全年齢対象イベントのうち、16ミリ映画会（本3回90人） ●著名な作家に対する追悼テーマ展示（一般、児童、YA向けを含む）の実施（本9回、北9回） ●リサイクル図書配布コーナーの常設（本） ●リサイクル図書の随時提供（東・緑・北） ●幼児の短時間預かりサービスを試行的に開始（北）
施策2-3　期待される成果：読書を楽しむ市民が増える	
2-3-1 ハンディキャップ・サービスの拡充	●点訳・音訳資料の作成（8点） ●デイジー図書の貸出（36点） ●宅配サービス利用の貸出（59件154点）

凡例1　☆＝新規重点取組事業　★＝継続重点取組事業　〇＝新規事業　●＝継続事業

凡例2 「本」＝本館 「東」＝東分室 「緑」＝緑分室 「北」＝貫井北分室 「西」＝西之台会館図書室

基本方針２に対する成果の分析・一次評価【Check】

A	Ａ：基本方針に対しての成果があった。 Ｂ：基本方針に対しての成果は一部分であった。 Ｃ：基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

・本館では、乳幼児と保護者向けのおはなし会「ととけっこうのおへや」を気軽に利用してもらうため、事前申込なしでの参加を可とし、実施回数も増やしたことにより、利用者が参加しやすい交流の場を提供することができた。これからも、多くの利用者が参加できる場の提供を実施する。
・学校訪問活動を行ったことにより、図書館の周知ができるとともに、図書館を身近に感じてもらうことができた。
・電子図書館について、市立中学校５校の全生徒へのID付与を行った。来年度以降についても中学校の新１年生にはIDの付与を行い、切れ目のない対応をしながら、図書館に興味をもってもらう取り組みを継続して行っていく。また、回数制限なく何人も同時に読むことができる読み放題パックを導入することにより、朝読書等でも利用でき読書の幅が広がった。
・小学生には、学級文庫への団体貸出パックの貸出を行い、読書習慣維持に向けた支援を行った。
・小金井 宮地楽器ホールが実施するイベントで、ハンディキャップ・サービスに関連する資料の展示やチラシの配布を行い、ハンディキャップ・サービスの周知ができた。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

・読書の楽しみや、資料との出会いを増やすためのイベントやテーマ展示を継続する。特に、複合施設については公民館との協働事業等を次年度も協働して行っていく。
・電子図書館の拡大について検討する。
・図書館事業を内外にアピールするため積極的に周知を行っていく。
・ハンディキャップサービスを周知するとともに、宅配等他市の事例を参考しながら研究する。
・「第5次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定する。

図書館協議会による意見【基本方針２について】

【近松委員】
・各分室で講演会や行事を行っていて、とてもいいとおもいます。ハンディ・キャップサービス（対面朗読、デイジー図書）に関しては、もし視力が衰えたら、どんなサービスが利用できるのか、もっと具体的に知りたいです。たとえば、本館まで歩いてくる必要があるとか、どんな図書をデイジー図書にしてもらえるのかとかを知りたいです。（図書館で持っている図書に限るとか。）

【二宮委員】
基本方針2に対する一次評価は、適切と考えます。
・学校訪問活動、全生徒への電子図書館ID付与、学級文庫への団体貸出パックなどは、「読書の楽しみと喜びを広げる」という観点で非常に有効な取り組みであり、強く支持いたします。
・図書館にとって、最も重要なソリューションは、利用者が読みたい、読んで良かったと思える本を提供することだと思います。従来から尽力いただいておりますが、運営の皆様におかれては、限られた予算のなかで、少しでも面白くためになる本を選ぶために、愚直な取り組みをお願いいたします。

【武井委員】
＊　市立小学校の一年生対象とした学校訪問活動とありますが特定してあるのは理由があるのでしょうか？
＊　YAコーナーをサポーターと協力して作る機会は、来館のきっかけになる。
＊　公民館との協働はテーマや来館者の幅が広がる。テーマ選びが大切
＊　外国語の絵本は子供たちは興味を持ってくれるので、増やしてほしい。
＊　コミックコーナーは外国人の日本語のテキストになったり、文章に苦手意識のある利用者にとってとっかかりになる。
＊　ハンディキャップコーナーは利用者の幅広く、意見をたずねたい。
＊　グループへの出前サービスや掲示板、市報「こがねい」等々のPR法の工夫

【伊丹委員】
非常に難しいテーマと思考する。
本来「読書」とは・・・・・
最近の本離れとITとの関連があるかどうかは解らないが、本を読む習慣が日常生活の変化により大きく変わってきたことは事実だと思う。
私、個人的には古い考え方であるのでこれを論ずるというか議論すると現代を否定することになり問題が逸れるのでここでは省く。
子供達をあつめて「お話会」を実践することが「読書」に結びつつくのか判断できないし、他の目的で「お話会」や「紙芝居」を図書館が実施するのか私には理解できない。
そのような現在状況の中で基本方針に対しての成果がAだったことは関係者の皆様の努力は大変なことで立派だったと思う。

【本橋委員】
2-1-2　新規事業としてある本館２階コミックコーナーの設置について
一般（大人）の利用は想定されていないのか、禁帯とするのか、継続出版されているものを購入する予定もあるのかなど『主な事業の結Do4-1-1にもある通り、収集の方針はしっかり立てる必要があると思う。

【伊東委員】
・「ハンディキャップ」という表現は、合理的配慮に関する医療モデルから社会モデルへの転換を契機として、使用すべき用語ではないとかねてより指摘させていただいていたが、なぜ使用されているのか、詳細な説明をいただきたい。

【大串会長】
p9　基本方針２に対して
　ここでは、特に取り組みはないのですが、入れておきたいこととして、学校教育との関連があります。教科書も新しくなって、図書館に関する記述も増えましたので、市立図書館としても、児童、生徒の利用の促進に今まで以上に取り組むひつようがあると思います。
OPACの検索は小学校3，あるいは4年でまなぶところが多いようです。（注）
　百科事典や漢和事典等の使い方は、4年生の前期に学ぶことになっています。さらに、中学や高校でも学ぶようになっていますが、それぞれを読むとその内容、質問等も一般的で、図書館としては、さらに関連して所蔵している各種の辞書・辞典の効用も案内すると良いと思います。

図書館協議会による意見【基本方針２について】

注、光村図書の国語の教科書では、3年上の134ページから「ローマ字　言葉」という項目があって、ローマ字表記の表があり、ローマ字入力の方法などの説明があります。
　4年上では、35ページから「図書館の達人になろう」という項目があり、本の探し方では、NDCに基づく探し方やキーワードを使った探し方の紹介があって、実際に探したり、百科事典や漢和辞典の使い方の説明があります。
　「ローマ字を使いこなそう」という項目が130ページからあるので、多くの小学校では、4年生で、OPACの検索の話もあるらしい。先生方が書いたものによると、3年生の最後にOPACの検索を指導したというものもあるので、3，4年で、OPACの検索を学ぶらしい。以前は、5年生のはじめだったようですが。
　いずれにしても、図書館が教科書で紹介されている辞書、事典の使い方や、調べる事例を把握して、それらをさらに図書館の資料を使うとこんなことも分かる、さらに詳しいことがわかるという、興味を引き立てる視点を持って案内することが望まれます。
　新しい教科書では、図書館に関する記述、小学校１年国語上（光村図書）　の 「としょかんへ　いこう」からにはじまっています。

p9　施策2-1に関連して、次年度以降……
　小学生、中学生を対象とした、1日図書館員などのイベントも期待したいと思います。以前、ある市の小学生の高学年対象の「1日図書館員」の見学をしたことがありますが（それを図書館が取り組むようになったのは、教育長の提案だったということでした）、その中に、本棚の本を探すとか、百科事典を使って調べる、ということが短い時間だがありまして、百科事典「ポプラディア」を使って調べるということに取り組んでいました。終わった後、ひとりの生徒が大きな声で、「百科事典て面白れェ、図書館員になってみたい」と言って、図書館員が感激していました。図書館の良さも、そうした取り組みを通して感じてもらえるので、これにとどまらずいろいろな試みに挑戦するようにしてもらう機会を多くつくるようにして欲しいと思います。

【八木委員】
■施策2-1　子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実について

以下、PTA連合会からの声です。

①電子図書
子どもたちに対する電子図書館利用に関して市としてどのような形を理想として考えているか確認したいという声があります。
保護者からは、中学生だけではなく小学生にも利用IDをという声がある一方で、低年齢時期は本そのものに実際に触れあってほしいという意見もありました。電子図書の普及は図書館利用と二律背反の関係にあると思います。この点はどう考えるべきなのでしょうか。

②団体貸出
申し込み(フォーム受付期限があることと入力内容)に苦労しているという声がありました。
また、抽選結果によって利用できない場合があることも利用しづらさにつながっていると思います。
だれでも簡単にスマホ等から楽しく貸出テーマを選択できる仕組みがあるとよいと思いました。

③小学校低中学年への取り組み
図書館利用増加への道筋は、やはり本が好きな人を増やすことに尽きると思います。
子どもたちが能動的に読みたい本を選ぶ最初の時期である小学校低中学年くらいに、知的好奇心をくすぐる本との出会いの場を用意すること。この取り組みが重要かと思います。

図書館協議会による意見【基本方針２について】

【林委員】

2-2-1

知的好奇心の充足・新たな発見の機会の提供

➡知的好奇心の充足や新たな発見の機会の発見は、AIが発展する現在において、人間にとって重要な事だと考えます。ある意味、人間の探求のお手伝いを図書館が行う。すなわち、図書館の多様な対象への、多様なセミナーやイベント等は人間の探求へのサポートであり、従来実施してきた内容に加えて、全く別の視点でのセミナーやイベントの開催を幅広い年代層の利用者との対話を通して、そのニーズを把握し、小さな取り組みからでも新たな視点でのセミナーやイベントを開催することが必要と考えます。

【清水委員】

市民が読書に親しむ機会を更に増やすためにも、電子図書館の機能と、活用に向けた広報活動を充実させる必要があると思われます。

基本方針３　地域に役立ち、地域とともに歩む図書館

内容	市内で活躍する人・組織・団体等と協力・連携することで、地域に根差し、地域に役立つ図書館を目指します。

取組目標【Plan】

施策3-1　地域との協力・連携

	令和７年度　取組目標【Plan】
3-1-1 地域活性化のため、行政機関や、地域で活動する団体・機関と協力・連携します	★関係団体と連携したテーマ展示を行います。 ●地域で活動する団体や大学等との協力、連携により、地域の読書活動等の拡充が期待できる取組を検討します。

施策3-2　市民との協働

	令和７年度　取組目標【Plan】
3-2-1 図書館サポーターとともに図書館事業を進めます	★おはなし会・点訳・音訳サポーター（ボランティア）の育成を進めます。また、点訳・音訳サポーターの協力を得ながら、各資料の作成等を行います。 ●おはなし会サポーターとともに、親しみやすいおはなし会を行います。 ●図書館登録団体へ活動の場等の提供を行います。
3-2-2 図書館登録団体の活動を支援します	

施策3-3　市民とともに図書館を考える

	令和７年度　取組目標【Plan】
3-3-1 図書館サービス・事業の充実に向けて、市民と意見交換を行います	●各種イベント等の機会を通じて、アンケートや意見聴取を行いながら事業に反映していきます。

凡例　☆＝新規重点取組事業　★＝継続重点取組事業　○＝新規事業　●＝継続事業

主な事業の結果【Do】

施策3-1　期待される成果：地域の団体等の図書館利用が増える、市民が資料に触れる機会が増える

3-1-1 地域活動団体・機関等との協働での地域活性化	★市役所関連各課等との連携によるテーマ展示の実施（本6回、緑8回、北6回） 連携によるテーマ展示のうち、宮地楽器ホールとのテーマ展示の実施（本1回） ●図書館見学・まちたんけん受入れ（本、緑、北） ●メディアを活用した図書館の魅力発信（北、小金井市観光まちおこし協会等） ●地域書店との連携（北、チラシ配布） ●学校図書館関係者向け（本「本の修理講習会」、「学校司書交流会」） ●障害者福祉センター通所者の配架作業受入れ（緑） ●障害者就労支援センター実習生受入れ（緑） ●保育施設等へリサイクル図書配布（本1,806冊） ●大学図書館との連携（東京農工大学図書館利用162件、東京経済大学図書館利用172件、その他紹介状1件）

施策3-2　期待される成果：図書館で活動・活躍する市民が増える

3-2-1 図書館サポーターとの図書館事業の推進	○きたまち保育サポーターによる保育を実施 ★おはなし会サポーター育成講座の実施（本1回5人） ●おはなし会サポーターによるおはなし会（赤ちゃんおはなし会を含む）実施（本7回、東6回、緑12回、北35回） ★点訳講習会の実施（本10回1シリーズ） ●音訳サークルによる本館内アナウンス録音登録 ●点訳サポーターによる点字資料の作成（3点） ●音訳サポーターによるデイジー図書の作成（5点）
3-2-2 図書館登録団体への活動の場の提供	●図書館集会室使用登録団体による本館集会室・別館利用（151回）

施策3-3　期待される成果：市民のニーズに合ったサービスが提供される

3-3-1 図書館サービス等に関する市民との意見交換	●おはなし会サポーター育成講座での意見交換の実施 ●音訳・点訳サポーターとの意見交換会の実施

凡例1　☆＝新規重点取組事業　★＝継続重点取組事業　○＝新規事業　●＝継続事業

凡例2　「本」＝本館　「東」＝東分室　「緑」＝緑分室　「北」＝貫井北分室　「西」＝西之台会館図書室

基本方針３に対する成果の分析・一次評価【Check】

B	Ａ：基本方針に対しての成果があった。 Ｂ：基本方針に対しての成果は一部分であった。 Ｃ：基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

・小金井 宮地楽器ホールが実施するイベントで、関連する資料の展示を来場者に行ったことにより、図書館に来館するきっかけの一助となった。
・リサイクル図書配布では、昨年度より多くの図書を配布したことにより、保育施設等で図書資料に触れる機会が増えた。
・点訳講習会を受けた参加者が市内ボランティアサークルを見学し、現状を把握することにより、これまでの取組の拡充を図るための参考とすることができた。
・北町分室で、きたまち保育サポーターの協力を得ながら、お子さんをお預かりして1時間程度、保護者の方が北町分室内で読書などを楽しめる「私が愉しむ図書館時間」を試行的に実施し一定の成果を得られた。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

・本館、各分室ともに地域の団体等との連携をしながら、テーマ展示等を継続して行う。特に、特別展示の充実を図ることで、庁内の関係課や地域団体と深化した連携が可能となり、多くの市民により親しんでもらうことで、図書館をより身近に感じてもらうような取組を推進する。
・音訳・点訳サポーターの育成を進め、サポーターの協力を得ながら、各資料作成等の事業を継続していく。
・職場体験等で学生を受け入れた際には、「おすすめ本」の展示等を通して学生が図書館をより身近に感じてもらう一助とする。
・おはなし会サポーター育成講座は、引き続き柔軟にテーマを設定し講座内容の充実に努めていく。
・今後も、社会・経済の動向を注視しながら、意見交換の場について時期や規模、内容等について改善を進めていく。

図書館協議会による意見【基本方針３について】

【近松委員】
・赤ちゃん向きの絵本に興味があり、お話会に参加したいが、参加できるのは赤ちゃんがいる保護者のみなので、いつも残念に思っています。

【二宮委員】
基本方針3に対する一次評価は、適切と考えます。
・北町分室の「私が愉しむ図書館時間」に、特に感銘を受けました。とてもよい取り組みと思います。個人の都合もありますので、多数の方が参加されたわけではないかもしれませんが、保護者の方に選択肢を提供することが大事だと思います。必ずしも目に見えるものだけが成果ではなく、たくさんの利用者の心に届いてはずです。イベントを企画された方には、引き続き斬新な発想で、利用者に寄り添うイベントを企画いただければと思います。

【武井委員】
＊　図書館サイドから各団体への出前サービス。読み聞かせ、音訳等々
＊　図書館へ出向く機会．講座、読書会（北、緑図書館での参加者の感想に読書会のイメージ、変化を感じた）等々の計画
＊　子供たちのヴォランティア活動の際、本のリストは重宝する。母親からの質問が多い
＊　高齢者は市報、掲示板、チラシで図書館ニュースを得ることが多い。

【伊丹委員】
私自身の勉強不足なのですが「図書館登録団体」が解っていませんので何のコメントも出来ませんが。令和7年度で7団体と少数。
3-2-2において図書館登録団体への活動の場の提供が151回になってます。
活動の場所の提供が１５１回あればそこをうまく使うことにより何か方法が出てくるような気がします。
別件ではあるがNPO法人小金井市文化協会の団体会員は春のフェスティバルで大ホールを使用している団体の中の一つに箏の正派邦楽会があり会員数も全国組織ではあるが3,000名以上の団体である。このような団体とのコラボ等一歩進められれば大きな効果も期待できそうである。

【林委員】
3-1-1
地域活動団体・機関等との協働での地域活性化
➡既に様々な取り組みをしておられるようですが、高齢者支援施設（デイサービスやショートステイサービス施設等）との連携や、自宅介護で心身ともに疲労しきっている高齢者を持つ家族向けの誰もが興味を持つ本（ベストセラー小説、サザエさんのような国民的な漫画、人気の高い映画等）、その素材は何でもよいと思いますが、愚痴というよりは、そういった素材をベースにディスカッションというかダイアローグの機会を持てるようなイベントの開催等、図書館という既定路線を若干はみだしたイベントの開催などもしてみてはいかがでしょうか。

【清水委員】
地域活動がさらに活発になるように、関係団体との連携を継続していただきたいと思います。

基本方針４　知る権利、学ぶ権利を守る図書館

内容	図書館は、資料と情報を収集・整理・保存・提供することで、文化を後世に伝えるとともに、市民の調べる・知る・学ぶ機会を提供します。

取組目標【Plan】

施策4-1　資料の収集、整理、保存、提供の充実

	令和７年度　取組目標【Plan】
4-1-1 幅広い分野において、魅力ある資料の充実を図ります	★小金井市関連の資料を電子化し、電子書籍の充実を進めていきます。 ●「こがねい電子図書館」の周知を図り、利用者の拡充に努めます。
4-1-2 電子書籍の充実を図ります	

施策4-2　市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える

	令和７年度　取組目標【Plan】
4-2-1 「調べる」「知る」「学ぶ」ための資料・情報の充実を図ります	●図書館ホームページに調べものリンク集等を整備します。 ●調査研究のための資料、情報を収集・保存・整理し提供します。 ●図書館業務の質の向上を目指し、レファレンス機能の向上を目的とした職員研修等に参加します。 ●図書館ホームページに調べものリンク集を整備します。
4-2-2 「調べる」支援の充実を図ります	
4-2-3 図書館スタッフの専門性を高めます	

施策4-3　小金井の文化・歴史の継承、発信

	令和７年度　取組目標【Plan】
4-3-1 わかりやすい地域学習に役立つ資料の作成を行います	●地域学習シートの作成・発行を行います。 ●地域資料、行政資料の収集、保存を行います。 ●地域資料のテーマ展示を行います。
4-3-2 小金井市に関する地域資料・行政資料を充実し、利用者へ提供します	

凡例　☆＝新規重点取組事業　★＝継続重点取組事業　○＝新規事業　●＝継続事業

主な事業の結果【Do】

施策4-1　期待される成果：図書館が提供する資料に魅力を感じる市民が増える

4-1-1 魅力ある資料の充実	●マンガ資料収集の更なる検討 ●資料の購入・受入れ（18,838点） ●相互貸借による資料提供の実施
4-1-2 電子書籍の充実	●こがねい電子図書館の利用案内の英語版・中国語版の配布 ●こがねい電子図書館のチラシを市役所庁舎と関連施設に配布 ●電子書籍資料の貸出（6,415点） ★「こがねい電子図書館」に国立国会図書館デジタルコレクションの資料を掲載 ●中学校新１年生向けにクロームブックを利用した「こがねい電子図書館」の導入

施策4-2　期待される成果：図書館で調べる、知る、学ぶ市民が増える

4-2-1 調べる・知る・学ぶための資料・情報の充実	●参考資料の収集（全館30,003点） ●利用者用インターネット端末の提供（本72回、北124回）
4-2-2 レファレンス・サービスの充実	●国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、歴史的音源サービスの案内 ●図書館ホームページに調べものリンク集を掲載
4-2-3 図書館スタッフの専門性向上	●図書館業務の質の向上を目的として都立図書館等主催の研修に参加 ●セクハラ・カスタマーハラスメント研修の実施

施策4-3　期待される成果：小金井の文化・歴史に対する市民の関心が高まる

4-3-1 地域学習に役立つ資料の充実	★地域学習シート「小金井わくわくたんていだん」の検討
4-3-2 小金井市に関する地域資料・行政資料の充実	★「こがねい電子図書館」に国立国会図書館デジタルコレクションの資料を掲載 ●地域資料のテーマ展示（本5回） ●地域資料・行政資料の収集 ●定点撮影の実施 ●小金井市に関する新聞記事の収集、ファイリング ●市民文庫の充実（北）

凡例1　☆＝新規重点取組事業　★＝継続重点取組事業　○＝新規事業　●＝継続事業

凡例2　「本」＝本館　「東」＝東分室　「緑」＝緑分室　「北」＝貫井北分室　「西」＝西之台会館図書室

基本方針４に対する成果の分析・一次評価【Check】

B	Ａ：基本方針に対しての成果があった。 Ｂ：基本方針に対しての成果は一部分であった。 Ｃ：基本方針に対しての成果を出すためには、課題がある。

・選書基準では、「マンガ」は「マンガでしか味わえない必然性があること。」、「内容と程度が、子どもの発達にふさわしいものであること。」とされている。緑分室と貫井北分室には、「コミック」が所蔵されているが、今年度本館2階にコミックコーナーを新たに設置し閲覧を開始した。
・利用者用インターネット端末の利用は横ばいとなっているが、国立国会図書館デジタルコレクションの利用以外にも一定の利用のニーズがあることから、報提供ができるよう端末の整備を行っている。引き続き、要望に応えられるよう取り組む。
・図書館ホームページの調べものリンク集は、リンク先を追加し網羅的に検索先を選べるようになった。
・国立国会図書館デジタルコレクションの中から、小金井桜などに関する貴重資料を掲載し、こがねい電子図書館から直接、簡単にアクセスすることができるようになった。
・電子書籍の読み放題パックを増やすことにより同時に複数人が閲覧でき利便性が向上した。

次年度以降の実施・改善事項【Action】

・地域学習支援シートの作成、発行を継続していく。
・地域資料の電子化は、関係課との協議を進めるとともに先進市等の状況について研究していく。
・図書館業務の質の向上を目的とした研修、先進市の図書館見学を実施する。
・本館におけるマンガ資料について、利用実績等を勘案しながら拡充に向けた検討を行っていく。

図書館協議会による意見【基本方針４について】

【二宮委員】
基本方針4に対する一次評価は、適切と考えます。
・「マンガ」の貸し出しは、賛否両論あるとは思いますが、個人的にはマンガの読書そのものの意義に加えて、子どもが図書に触れ、図書館を利用することの第一歩として、有益と考えます。ヘビーユーザの意見も重要ですが、これから図書館を利用する、潜在的なユーザの希望を先取りするような運営の工夫を、引き続きお願いできればと思います。

【武井委員】
＊　電子書籍のPRの機会、
＊　リファレンス、スタッフの専門性の充実。美術関係の書籍を検索時、疑問を覚えることが多かった。
＊　居心地の良い雰囲気の工夫。

【伊丹委員】
この問題については将に現代の大きな目標であり、この成否によって今後の進むべき道や活動の場が増加することは間違いないことと思考する。
但し、この世界の媒体は常に手を加えてないと陳腐化してしまい
「やってます」だけで終わってしまう。
私事ではあるが2010年2月から写真だけの手つくりホームページを一人で作ってる。メンバーは3～4人であるが毎月末に必ず一人12点の作品をアップし更新している。
常に何らかの手を入れていないと駄目である。
図書館のホームページは現在、外注しているのではと思うが、出来る事なら一人以上の人員で外注せずに館内（市庁舎内）」で更新が望ましい。人員の確保や研修が必要となる。限られた予算の中で外注しているとニュース性も遅れマンネリ化してしまうので是非とも提案したい。
最後になったが3年間の参考指標を眺めてみると皆様方の努力に対して反対の数字になっている気がする。
このデータを少し深読みして対策を打つべきと思考する。
小金井市の人口数の増減との関係、また、AVや子供の人数の問題、
又々予算の問題であるのかの判断がつかない。

【伊東委員】
・この項目についても、数値的な達成状況を示すべき。具体的にどの程度の成果があったのか不明。

【大串会長】
p17 基本方針４　次年度以降の……
　漫画については、公立の図書館界としても見直しが進んでいてるので、東京都の同行を見ながら、積極的な検討を期待したい。
施策4-2、特に4-2-2に関連して
　インターネット上には、無料で検索、入手できる資料、情報の範囲が広がっているので、それらを把握して、利用者に情報提供するとともに、個々の情報源、データベースの内容の紹介、検索方法について案内パンフレットを作って、提供することは、図書館しかできないことなので、積極的に取り組んでほしい。これは、多くの人が知らない、というのが現状です。
　図書館については、例えば、国立国会図書館の所蔵情報やデジタル情報の検索も難しい。最初のページにたどり着いても、そこから目指すページにたどり着くのは、誰かに教えてもらわないとすぐには分からない。また、必要なページをコピー取ることもできますが、それも難しい。印刷できる、PDFファイルで保存できる、PDFファイルを加工して、出所を明示して、自分の文章で使えるなども案内できるように、案内できるようにすると良いと思います。
　検索できる情報源、データベースは非常に数が多いので、ある程度テーマを絞って、市民の必要度の高いもの、また、関心の高いものから順次紹介するようにしてほしい。
　インターネット情報源については、リンク集は、図書館関係は、東京都立図書館が、専門図書館のリストを整備して、横断検索も出来るようにしてくれています。これは、仕事などでも役立つものです。
　また、インターネット上には多くの公的機関、準公的機関が整備した無料のデータベースがあります。これらは検索しずらいものが多い。生活に深い関係がある地図情報も、地形図からはじまってハザードマップ、活断層図、地質図、空中写真など各種あり、現状の把握では、Googleのマップがあり、道路の沿った現況も分かるようになっています。一部の図書館や大学などでは、内部を見て回ることができるようになっています。

図書館協議会による意見【基本方針４について】

仕事の関係では、工業規格などの各種の規格、特許、実用新案特許など、また、有価証券報告書、会社の概要、債権の評価などもあり、無料、有料とあるので、それらもアクセスできるようにしておくと、市民の仕事、生活に役立つだろうと思います。優先順位を考えて、順次取り組んで欲しい。

施策4-2、次年度以降の……、特に4-2-3に関連して

そのためにまず、図書館員が勉強して、その成果を講座等で紹介して、その内容をパンフレットにして利用者が手にとって、それを見ながら検索できるようにすると良い。図書館の講座でわかったつもりになっても、いざ、自分でやってみると分からないことも多くでるので、持ち帰って自宅でも検索でリーフレットにして、分からない時は、図書館に問い合わせてもらうようにすると良いと思います。

（最近、国の機関等が提供してきた無料のデータベースの検索方法が難しくなっています。これは、一般の市民ではついていけないという感じにもなりつつあります。多分、コンピュータへの負荷を軽減するために行っているのだとは思いますが。例として、国土地理院提供のデータベース、特許庁提供のデータベースなどがあげられます。）

施策4-2、次年度以降の……、特に4-1-2に関連して

電子図書館利用数と電子書籍の貸出点数が減少していますが、ほかの自治体でも同様です。理由は、提供されている電子書籍が、ページの表示の方法やページをめくる方法がわずらわしい、ということ、つまり読みにくいということがあると思います。２つめは提供している点数が少ない、ということがあるのではないでしょうか。3点目は、内容の紹介があまりうまく行われていないということもあるかとも思います。市民は、図書館の電子書籍のページでの紹介を頼りにする他ないので、紹介方法の工夫が必要ではないかと思います。（文字だけですと読みやすいのは、amazonのキンドルですが、これも文字だけで、統計表、図形などにはあまり対応していないので、どっちもどっちという感じはしますが。）

施策4-2、次年度以降の……、4-2-2に関連して

参考指標にあるレファレンス件数は地区館も含めた数値だろうと思います。これからより多く利用者、市民に聞いてもらえるような取り組みが必要でしょう。テーマに関する本について聞かれたら、すぐに本棚に一緒に行って、関連する本を前にして聞いて、一緒に探すとか、特定の本の所蔵について聞かれたとき、OPACの検索は、検索方法や項目、キーワードなどを告げながら検索する、メモを取るなど、基本的な利用者に寄り添った、また対話しながらということを進めると良いと思いますが。

利用者には、また何かあったら聞いてみようという気持ちを持ってもらうようにしたい。

【林委員】

4-1-2

電子書籍の充実を図ります

4-1-2

電子書籍の充実

➡上記両方に関連する意見

2026年6月10日、紙とデジタルそれぞれの良さを生かした教科書づくりを可能とする「学校教育法等の一部を改正する法律案」が参議院本会議で可決され、成立したことを鑑み、今後、子供用のデジタル媒体（電子書籍等に加え、理科実験動画、従来教材扱いであった音源等も含めた）を増やしていく中期的デジタル蔵書計画を検討するとともに、IT及びデジタル関連は日進月歩の為、電子書籍等に加えて新しいタイプのデジタル媒体を柔軟に購入できるようなデジタル蔵書運用計画を構築することが必要と考えます。

【清水委員】

・電子図書館が充実することによって、読書に親しむ機会が増えることが期待されます。利便性の向上と市民への周知をさらに推進していただきたいです。

・地域資料の電子化は、貴重な資料の保存という観点でも、とても有効だと思われます。さらに充実することを期待します。

図書館協議会による意見【全体について】

【武井委員】

＊　身近、手軽に本を手にする場、あるいは機会がもっとあってもよいと思う。

＊　図書館によっては腰を掛けゆっくりと本を手にする場が欲しい。数冊書籍を手にする際、カートあるいはカゴなどあると幼児連れ、高齢者等々便利だと思います。

【本橋委員】

【資料】参考指標来館を見ると、来館者数、個人貸出点数、児童書貸出点数、予約件数と減少傾向にあることがわかる。小金井市自体の人口は増加している中で、図書館利用が減少している要因について分析したり、利用者数だけでなく利用していない市民も含めた図書館サービスの認知度やニーズを把握できると良いと思う。

人口増加にある中で児童書の貸出点数の減少が大きい点が目につく。単身世帯の増加なのか？人口動態や生活スタイルの変化などを踏まえた図書館を利用していない市民へのアプローチも今後さらに検討する必要があるように思う。

【伊東委員】

・全体的に、実施数や個数は示されているが、それが全体の何%に当たるかが不明。また、目標の達成率が示されてないため、達成状況が分かりにくい。目標があるのであれば数値的な達成状況を示すべきである。

・参考資料も、経年の実績は示されているが、前年度からどの程度の増減なのかが分かりにくく不親切である。このあたりを改善して示すべき。

【大串会長】

これはまったの個人的な意見なのですが……。

図書館は、学習の場であると同時に知的な創造の場です。特に近代に入って公共図書館がつくられますが、ここでは、個人、集団で学ぶと同時に、本を活用して人と人との交流、意見の交換を通して、人のつながりを生み、新たな知識を生み出すという機能も発揮します。近代以前は知的な創造はごく一部の人々が行うものでしたが、近代に入っては、市民がそれに参加することとなりました。

大学、研究機関などでは高度な知的な創造の取り組みが進められ、身近な地域社会を良くする知識や技術は市民の中からも生まれることになり、これが近代社会の特長で、地域社会の質的な向上をもたらしたと言えます（もちろん否定的な側面もあるわけですが）。

このように考えると、図書館でも人と人の交流や、意見の交換を活発に行うような仕組みが作られることが望まれます。

ただし、戦後の日本の図書館では、特に1970年代以降、図書館の空間でもサービスでも、そうした方向はあまり顧みられず、サービス内容や図書館員の育成、配置でも同様でした。小金井の図書館でも同じだと思います。

将来に向けて、地域社会に貢献する図書館になるには、図書館の空間構成や本棚、座席の配置、また集会室の活用方法など検討していくことも必要だと思います。

【林委員】

「小金井市立図書館基本計画の評価の体系図」の「事業の結果」の見出しが全て「年度ごとに実施する各事業・サービス及びその結果」となっており、大変わかりにくいです。

例えば、蔵書関連、図書サービス関連等の見出しをつけることを推奨します。

これらは、小金井市立図書館職員の皆様が日々、限られた予算やリソースに制限がある中で、精一杯の取組をしておられることがわかりにくく、市民の皆様へのわかりやすい見える化を図ることが肝要であると考えます。市民の皆様の理解が得られることが、今後の図書館としての予算獲得やリソース獲得につながり、それらは、ひいては図書館のサービス向上につながり、最終的には市民の皆様への図書館サービスの向上として、市民の皆様へフィードバックできる好循環になると考えます。

参考指標（３年間）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
市民登録者数	32,498人	33,218人	33,008人
市民登録率 （市民登録者数÷1/1現在人口）	26.08%	26.54%	26.33%
来館者数（貸出者数）	232,888人	231,093人	222,633人
個人総貸出点数	879,784点	854,685点	795,289点
児童書貸出点数	411,834点	368,308点	335,285点
蔵書数	497,823点	491,693点	494,405点
蔵書回転率 （貸出点数÷蔵書数）	176.73%	173.82%	160.86%
予約件数	242,465件	238,896件	234,536件
電子図書館利用者数 （貸出者数）	1,226人	1,328人	1152人
電子書籍の貸出点数	9,525点	9,320点	6,415点
レファレンスサービス件数	7,070件	9,661件	8,063件
ハンディキャップ・サービス 貸出冊数（宅配＋デイジー等貸出）	202点	169点	190点
図書館おはなし会サポーター 団体数	16団体	15団体	15団体
図書館登録団体数	7団体	6団体	7団体
図書館と連携事業（展示）を 行った機関数	５団体	5団体	４団体

「小金井市の図書館（令和6年度版）」より一部抜粋
「東京都公立図書館調査結果」とは一部集計方法が異なるため、数値が異なる。